

人吉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

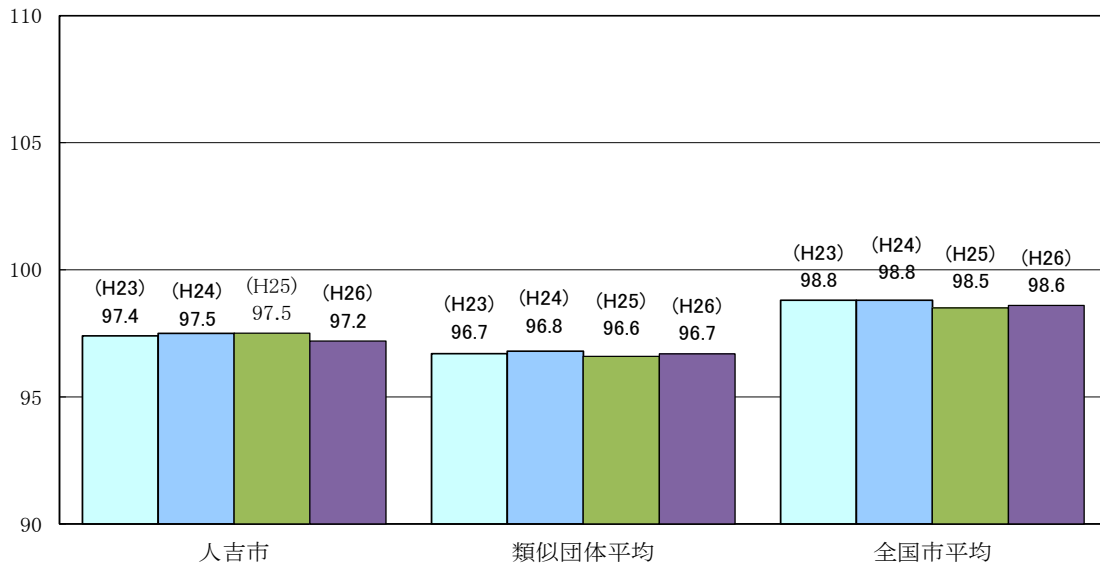
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 34,909	千円 15,401,880	千円 417,523	千円 2,518,576	% 16.3	% 17.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 284	千円 1,042,360	千円 127,394	千円 391,299	千円 1,561,053	千円 5,497	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

県他市町村の状況を見ながら検討を進めていく予定であり、スケジュールや見通し等の時期についても未定である。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

国基準における場合の人吉市の支給割合は0%であり、国の基準を適用している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
人吉市	42.2 歳	317,531 円	368,839 円	340,644 円
熊本県	43.5 歳	341,468 円	412,820 円	368,453 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	- 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		人吉市	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,200円	341,633円	390,450円	397,500円
	高 校 卒	207,000円	294,233円	363,500円	379,750円

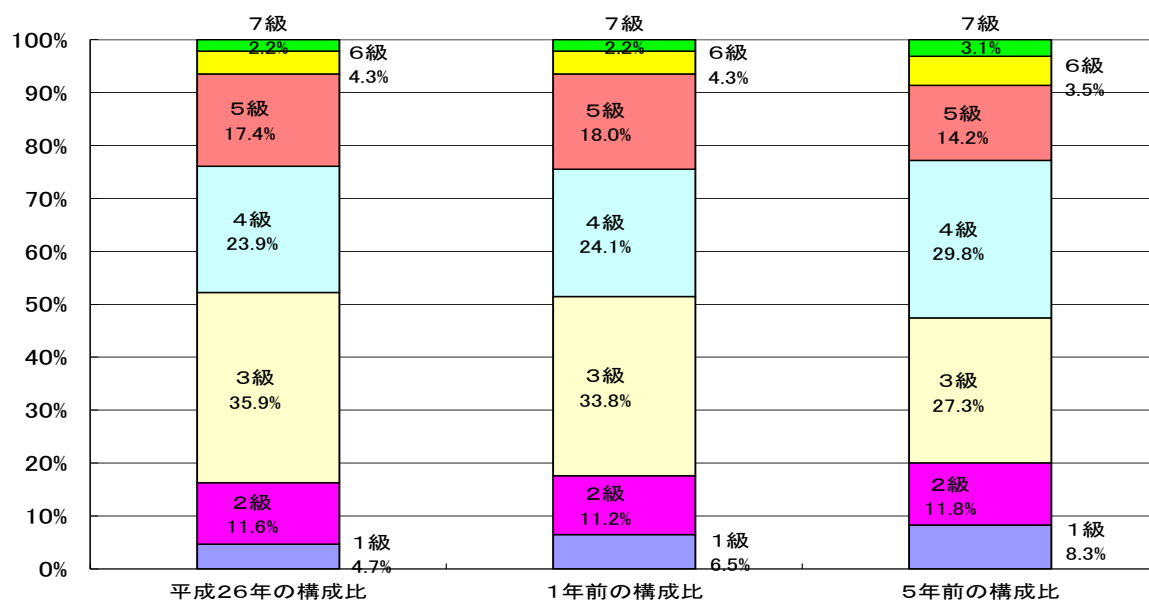
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務	13人	4.7%	135,600円	243,700円
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う 主事、技師の職務	32人	11.6%	185,800円	307,800円
3 級	係(室)長、主任の職務	99人	35.9%	222,900円	354,700円
4 級	課長、課長補佐、主幹の職務	66人	23.9%	261,900円	388,300円
5 級	困難な業務を所掌する課長又は特に高度の知識経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務	48人	17.4%	289,200円	400,600円
6 級	部長、部次長、参事の職務	12人	4.3%	320,600円	422,600円
7 級	高度な知識経験を必要とする業務を所掌する 部長の職務	6人	2.2%	366,200円	456,200円

(注)1 人吉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度整備中(H18年度から全職員を対象に能力評価のみ実施)のため、昇給への反映は実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

人吉市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,305 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,577 千円	——
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】期末勤勉への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度整備中(H18年度から全職員を対象に能力評価のみ実施)のため、成績率への反映は実施していない。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

人吉市	国
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 な し) 1人当たり平均支給額 11,842 千円 22,033 千円	(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			1,089 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			544,752 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都の特別区	18 %	2 人	18 %
その他法に定める地域	15 % 以内	－ 人	15 % 以内
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			()

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		5,858 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		24,408 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		73.8 %	
手当の種類(手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症消毒作業手当	左記の内容の作業に従事した職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は検疫法の規定による感染症消毒作業等に従事した職員に支給	日額500円
行旅死亡人等取扱手当	①行旅死亡人の死体収用に従事した職員 ②行旅病人の移送看護に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の取扱いに従事したときに支給	日額 ①2,000円 ②1,000円
税務手当(徴収)	左記の業務に従事した職員	市税の徴収、督促又は滞納処分に従事する職員が、臨戸徴収等のため1時間以上外勤した場合に支給	日額500円
社会福祉業務手当	左記の内容の作業に従事した職員	生活保護法による面接、調査、指導を行う所員及び査察指導を行う所員がその業務に1時間以上外勤した場合に支給	日額400円
選挙事務手当	①投票事務に従事した職員 ②開票事務に従事した職員	公職選挙法の規定による選挙事務に従事したときに支給	①12時間以上20,000円 (12時間未満は半額) ②2時間以上6,500円 (2時間未満は半額) ※併せて振替休日制度も導入

(5) 時間外勤務手当等

支給実績(25年度決算)	40,931 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	146 千円
支給実績(24年度決算)	36,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	107 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 その他 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき 5,000円加算	同じ		37,244 千円	231,329 円
住居手当	《借家の場合》 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 月額12,000円を超える家賃を払っていること ・家賃が23,000円以下 ⇒ 家賃額－12,000円(100円未満切捨て) ・家賃が23,000円を超え、55,000円未満 ⇒ (家賃額－23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※控除後の額の1/2が16,000円を超えるときは16,000円(100円未満切捨て)	同じ		25,928 千円	142,465 円
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～24,500円を支給 自動車等を使用し、片道2kmであること ・片道2km以上～5km未満 2,000円 ・片道5km以上～10km未満 4,200円 ・片道10km以上～15km未満 7,100円 以下距離に応じて支給	同じ		6,689 千円	30,971 円
管理職手当	当該職員に適用される給料表別・属する職務の級等に応じた定額を支給	同じ		20,368 千円	462,920 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む 千円	4(5)時間外勤務手当等を含む 円
宿日直手当	災害時等に宿直又は日直勤務を命じられた職員に対し、7,200円/回を支給(但し5時間未満は3,600円) ※平成17年度から施行	一部異なる	(国)勤務の態様に 応じて普通宿日直 3,400円/回、特別 宿日直5,100円～ 20,000円/回を支給	500 千円	10,425 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100乗じて得た額を支給	同じ		4(5)時間外勤務手当等を含む 千円	4(5)時間外勤務手当等を含む 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円・距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ		756 千円	756,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	683,200 円	(参考)類似団体における最高／最低額
		(854,000 円)	989,000 円／ 259,000 円
	副市長	587,700 円	816,000 円／ 483,000 円
		(653,000 円)	
報酬	議長	405,000 円	545,000 円／ 230,000 円
		(円)	
	副議長	370,000 円	474,000 円／ 200,000 円
		(円)	
期末手当	議長	347,000 円	442,000 円／ 180,000 円
		(円)	
	副議長	(25年度支給割合)	
		2.95 月分	
退職手当	市長	(25年度支給割合)	
		2.95 月分	
	副市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		854千円×在職月数×50/100	20,496,000 円 任期毎
	市長	653千円×在職月数×30/100	9,403,200 円 任期毎
	副市長		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

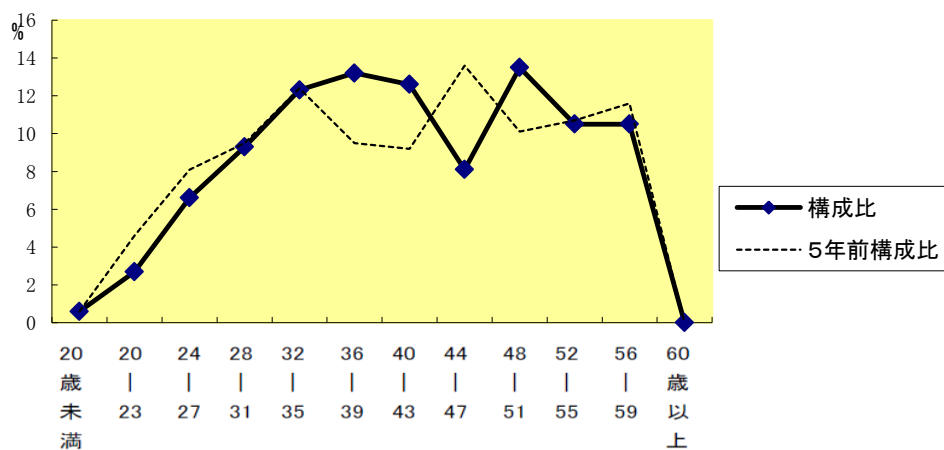
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成25年		
普 通 会 計 課 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
		総 務	84	84	0	
		税 務	25	25	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	24	25	▲ 1	農林水産部門の事業量に応じた配置見直し
		商 工	15	16	▲ 1	商工一般部門の事業量に応じた配置見直し
		土 木	33	32	1	組織改変による建築部門の配置見直し
		民 生	34	34	0	
		衛 生	23	23	0	
		計	244	245	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.89人 (類似団体人口1万人当たり職員数 71.69人)
	教 育		39	40	▲ 1	文化財保護の事業量に応じた配置見直し
	小 計		283	285	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.06人 (類似団体人口1万人当たり職員数 93.66人)
公 営 会 計 部 門 等	水 道		17	17	0	水道部門業務増に伴う配置見直し
	下水道		8	8	0	
	その他		26	26	0	
	小 計		51	51	0	
合 計			334	336	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.67人
			[381]	[381]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	22人	31人	41人	44人	42人	27人	45人	35人	35人	0人	333人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	252	253	249	250	250	245	244	▲ 9 (▲ 3.6 %)
教 育	44	42	41	42	41	40	39	▲ 3 (▲ 7.1 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0	— (— %)
普通会計計	296	295	290	292	291	285	283	▲ 12 (▲ 4.1 %)
公営企業等会計計	54	52	50	50	50	51	51	▲ 1 (▲ 1.9 %)
合 計	350	347	340	342	341	336	334	▲ 13 (▲ 3.7 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 442,077	千円 78,111	千円 101,912	% 23.1	% 22.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村(政令 指定都市を除く)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 21	千円 68,201	千円 9,242	千円 24,469	千円 101,912	千円 4,853	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
人 吉 市	45.8 歳	319,233 円	461,309 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

人 吉 市	人 吉 市（市長部局の一般行政職給料表適用者）
1人当たり平均支給額(25年度) 1,165 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,305 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

人 吉 市	人 吉 市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 21.62 月分 定年 27.03 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 な し) 1人当たり平均支給額 ー 千円 17,335 千円	(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 21.62 月分 定年 27.03 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 な し) 1人当たり平均支給額 ー 千円 22,033 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区	18 %	- 人	18 %
その他法に定める地域	15 % 以内	- 人	15 % 以内

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		185 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		15,416 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		57.1 %	
手当の種類(手当数)		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
選挙事務手当	①投票事務に従事した職員 ②開票事務に従事した職員	公職選挙法の規定による選挙事務に従事したとき支給するもの	①12時間以上20,000円 (12時間未満は半額) ②2時間以上6,500円 (2時間未満は半額) ※併せて振替休日制度も導入

オ 時間外勤務手当等

支給実績(25年度決算)	2,840 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	178 千円
支給実績(24年度決算)	2,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	126 千円

(注)1 休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 その他 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき 5,000円加算	同じ		2,705 千円	193,250 円
住居手当	《借家の場合》 家賃の額に応じて27,000円を限 度に支給 月額12,000円を超える家賃を払っ ていること ・家賃が23,000円以下 ⇒ 家賃額－12,000円(100円未 満切捨て) ・家賃が23,000円を超え、55,000円 未満 ⇒ (家賃額－23,000円) × 1/2 + 11,000円 ※控除後の額の1/2が16,000円を 超えるときは16,000円 (100円未満切捨て)	同じ		2,159 千円	179,916 円
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用す る場合、距離に応じて2,000円～ 24,500円を支給 自動車等を使用し、片道2kmであ ること ・片道2km以上～5km未満 2,000 円 ・片道5km以上～10km未満 4,200 円 ・片道10km以上～15km未満 7,100円 以下距離に応じて支給	同じ		538 千円	29,888 円
管理職手当	当該職員に適用される給料表別・ 属する職務の級等に応じた定額を 支給	同じ		1,043 千円	521,700 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間 中に勤務を命じられた職員に対 して勤務1時間当たりの給与額に 135/100を乗じて得た額を支給	同じ		③オ時間外勤 務手当等を含 む 千円	③オ時間外勤務手 当等を含む 円
宿日直手当	災害時等に宿直又は日直勤務を 命じられた職員に対し、7,200円/回 を支給(但し5時間未満は3,600円) ※平成17年度から施行	同じ		22 千円	7,200 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時 又は緊急の必要等により、週休日 等に勤務した場合、12,000円/回以 内を支給	同じ		－ 千円	－ 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100乗じて得た額を支給	同じ		③才時間外勤務手当等を含む 千円	③才時間外勤務手当等を含む 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ		— 千円	— 円